

事務18中-01号
2018(平成30)年6月5日

保護者の皆さま

横浜女学院中学校
校長 平間 宏一

学費緊急支援補助金についてのお知らせ

梅雨の候、皆さまご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件について神奈川県から通知がありましたので、次のとおりお知らせします。

神奈川県では、県内在住で県内私立学校に在学する生徒の保護者が平成29年4月1日以降に会社都合退職、倒産、死亡、離婚などで家計が急変したことにより、平成30年中の所得が一定額以下となった方を対象に、授業料の補助を行う「学費緊急支援補助金」の制度を設けています。

この補助金の申請については、対象となられた時点で、担当者までご連絡ください。

詳細は、黄色のリーフレット（神奈川県発行）をご参照ください。

なお、申請書の受付は、平成30年の所得が確定する12月頃になります。

<この補助金についてのお問い合わせ>

横浜女学院事務室 TEL. 045(681)7767

事務担当者：薄田・中西